

監査報告書

2019年5月24日

学校法人 親和学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 親和学園

監事 

監事 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人親和学園寄附行為第16条に基づき、学校法人親和学園（以下、当学園という。）の2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

私たちは、監査にあたり、常任理事会、理事会及び評議員会に出席するほか、理事長、常務理事から業務の状況を聴取するとともに、会計監査人から監査の結果を聴取するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、当学園の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。また、財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書・事業活動収支計算書）及び事業報告書は、当学園の2019年3月31日現在の財産及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

以上